



要 望 書

東京電力福島第1原発事故に伴う指定廃棄物処分場問題について、市原市議会では平成26年第4回定例会において「ふるさといちはらの自然と環境を守る決議」を可決し、指定廃棄物を保管していない市町村を処分場候補地に選定しないよう強く求めてきたところです。

そのような中、4月24日に小里泰弘環境副大臣が千葉県及び千葉市を訪れ、指定廃棄物処分場候補地として千葉市中央区蘇我町の東京電力㈱千葉火力発電所敷地内を選定した旨を伝達しました。

新聞報道によりますと、望月義夫環境大臣は去る4月21日の記者会見で「指定廃棄物処分場候補地については、地元の皆さんにまず、第一にお知らせしなければならない」と述べたこととありますが、本市には環境省から何ら連絡がありません。

環境省は隣接市町村について「一般論として説明を求められれば、説明に行く」としているとおおり、放射性物質を含む指定廃棄物処分場問題は、行政区域を単位として対応を図るべき問題ではありません。

つきましては、環境省に対し下記の事項を申し入れることを強く要望します。

記

- (1) 千葉市中央区蘇我町の東京電力㈱千葉火力発電所敷地内を選定した指定廃棄物処分場候補地については、市原市を重要な隣接市として丁寧に対応をすること。
- (2) 市原市及び市原市議会に対し、候補地の選定基準・経緯、今後の計画等について説明すること。
- (3) 市原市民に対する説明会を開催し、周知徹底を図り、住民の意見を尊重すること。

平成27年4月28日

市原市長 佐久間隆義 様

市原市議会議員 星野伊久雄

